

## クリーンプラザふじみ施設運営業務に係るモニタリング実施結果について

### 1 モニタリングの基本的な考え方

運営事業者（受託者：エコサービスふじみ株式会社）が実施する施設の整備・運営の状況について、クリーンプラザふじみモニタリング実施要領に基づき、運営業務委託契約書約款及びふじみ衛生組合新ごみ処理施設整備・運営事業要求水準書（以下「要求水準書」という。）に定められた水準等を運営事業者が遵守していることを確認する。

実施に当たっては、施設の特性等を踏まえた評価項目を設定し、環境と安全に徹底的に配慮した運営を図る。

### 2 対象年度

令和6年度

### 3 評価項目

- (1) 財務状況に関すること。
- (2) 環境学習に関すること。
- (3) 焼却業務に関すること。
- (4) 施設管理に関すること。

### 4 実施日

- (1) 1次評価（ふじみ衛生組合各課による評価）  
令和7年 9月25日（木）
- (2) 2次評価（組織市清掃担当部課長による評価）  
令和7年10月23日（木）

### 5 評価結果

- (1) 総合評価  
A評価  
(○評価が8割以上)
- (2) 評価の内訳  
○評価：22項目 △評価：0項目 ×評価：2項目  
(全24項目)

## 6 水準に満たなかった項目及び判定理由

No	評価結果	判定理由
2 - (4)	×	要求水準書第3編第6章において、防災訓練の実施について「運営事業者は、緊急時に防災組織及び連絡体制が適切に機能するように、防災訓練等を行うこと」と定めている。部分訓練は実施していたが、総合訓練が行われていなかった。
3 - (4)	×	要求水準書第3編第7章において、防火管理について「運営事業者は、日常点検、定期点検等の実施において防火管理上、問題がある場合は、本組合と協議のうえ、必要に応じて建設請負事業者と協力して施設の改善を行うこと」と定めている。法定点検は実施していたが、自主点検が行われていなかった。

## 7 評価結果に基づく対応

### (1) 評価結果の確認

令和7年11月4日（火）、評価結果を運営事業者に報告し、内容を相互に確認する。

### (2) 是正・改善の指示

令和7年11月4日（火）、水準に満たなかった項目について、運営事業者に対し、是正・改善を指示し、「是正・改善書」の提出を求める。

### (3) 「是正・改善書」の受理

令和7年11月末までに、水準に満たなかった項目について、運営事業者から「是正・改善書」の提出を受ける予定。